

平成 17 年度事務事業評価結果の 公表について

市では、地方分権時代にふさわしい自主・自立のまちづくりを進めていくために、平成 13 年度より行政評価システム導入の取り組みを行っています。

平成 18 年度においては、17 年度に実施した、社会資本整備等のハード事業を除く全事務事業を対象として評価を実施しましたので、その結果を公表します。

今後とも、市民の皆さまのご意見をいただきながら、質の高い行政評価システムを構築していきたいと考えていますので、ご覧いただき、ご意見などを担当までお寄せください。

【 担 当 】 企画部企画課行政評価係
TEL 0123-24-0442 (ダイヤルイン)
Eメール hyouka@city.chitose.hokkaido.jp

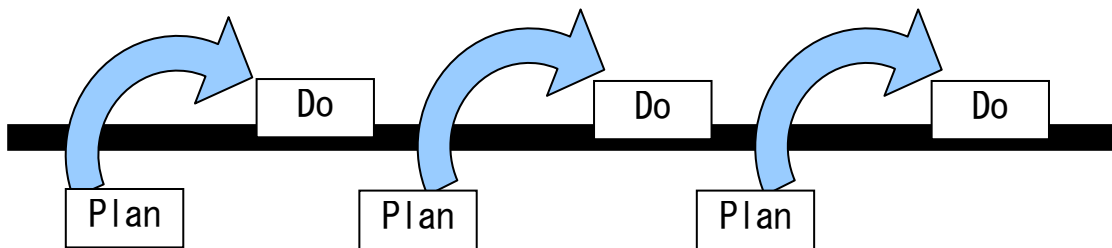
I	行政評価とは	1
II	千歳市の行政評価	2
	(1) 導入目的	
	(2) 評価対象について	
	(3) 評価方法及び評価主体について	
III	評価表の記載内容について	3
IV	一次評価結果 (事務事業担当者による評価)	4
V	二次評価結果 (二次評価委員会による評価)	6
資料	事務事業評価表記載例	8
資料	事務事業評価結果一覧	14

平成 18 年 11 月

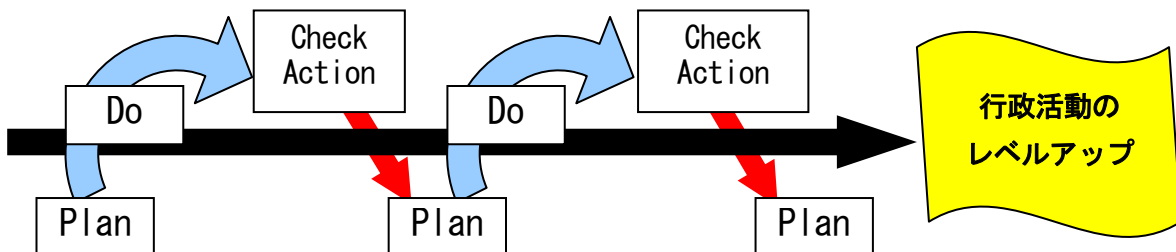
I 行政評価とは

これまでは、行政活動の結果があまり重視されてこなかったのではないかとされています。行政評価が目指すものは、行政活動の結果を評価することにより、次の計画、実施の改善につなげる Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改善)－Plan(計画)－Do(実施)・・・と循環するサイクルを行財政運営のシステムにすることです。このことによって行政活動をより効果的・効率的なものにしていくことを目指しています。

従来型の行政運営



行政評価が目指すマネジメントサイクル



II 千歳市の行政評価

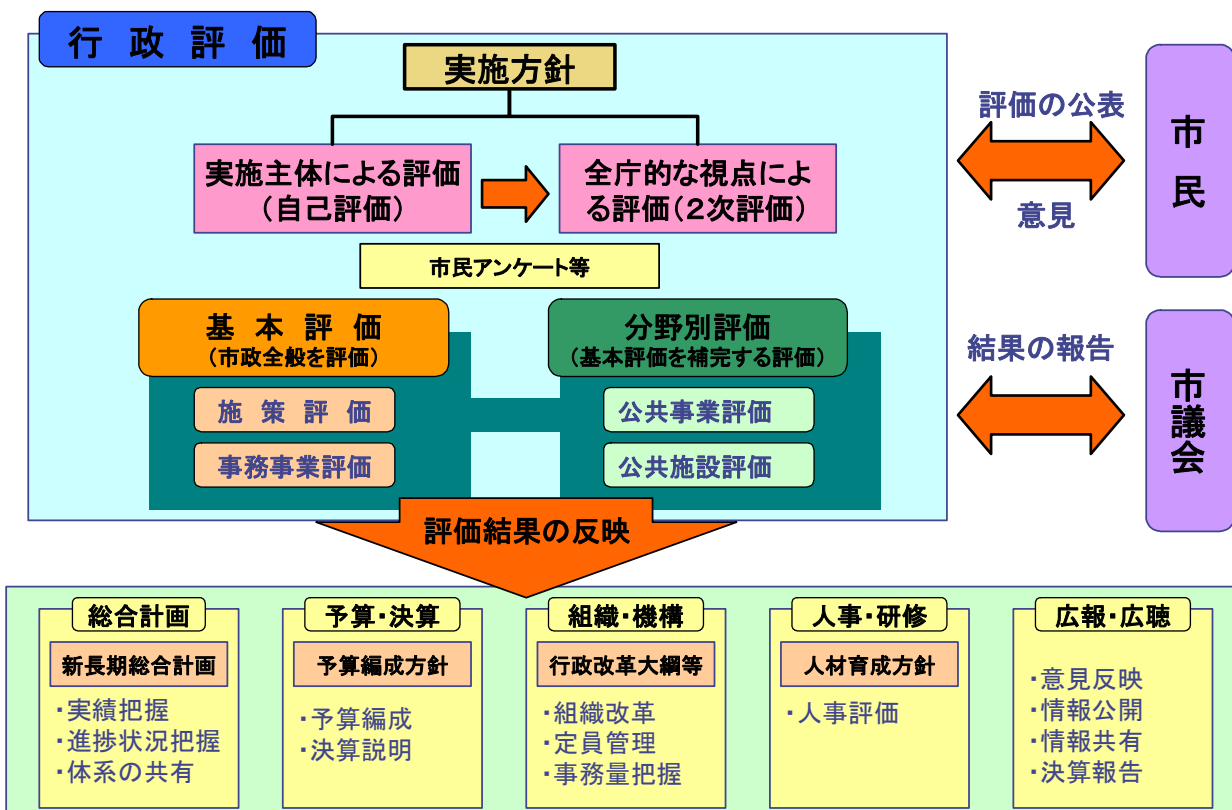
(1) 導入目的

行政評価システム導入の目的は次のとおりです。

- 職員の意識改革
- 市民満足度を重視した施策・事業の展開
- アカウンタビリティ（市民への説明責任）の実行

多様化する市民ニーズに対応して効果的・効率的な行財政運営を進め、その結果について市民への説明責任を果たすためには、職員自らが目的意識をもって事業を進めていくことが必要となります。

また、全庁的なマネジメントシステムの確立を目指し、総合計画の進行管理をはじめ、予算への活用、組織・機構への活用、人事・研修への活用、さらには広報・広聴への活用といった多方面への反映と有機的な相互連携を行い、情報の一元化と市民を含めた共有を目指します。



(2) 評価対象について

事務事業評価の対象事業は、平成17年度に実施した全事務事業（707事業）のうち、ハード事業（71事業）を除く636事業となっています。

また、評価対象の事務事業の種類を下記のとおり4つに区分し、それぞれ記載する項目を分けています。

- ① 自主事業・・・市民・団体等に対し市が独自に実施する事業
- ② 施設管理事業・・・公共施設、道路、公園、河川等の維持管理事業
- ③ 経常的事務・・・法令等による義務的事務、内部管理事務、庁舎・市有地等管理事務
- ④ 法定受託事務・・・地方自治法に定められた法定受託事務（本来は国・北海道が行う事務を市が請け負っている事務）

(3) 評価方法及び評価主体について

評価方法は、事務事業の担当による自己評価（一次評価）を基本としています。

各職責に応じて事業の課題検討や改善に向けた提案が行えるよう、主として事業を担当する係長職が事業の概要、数値による実績測定、項目別評価について記載し、それをもとに担当課長等が評価のまとめを行い、最終的に事業の今後の方向付けを行う仕組みとしています。

また、評価の客観性を確保するため、二次評価委員会を設け、一部の事業に対し、二次評価を行っています。

Ⅲ 評価表の記載内容について

評価表に記載している改善内容等については、市として最終的な方向性を決定したものではありませんが、今後、各事務事業がより良い成果を提供できる取り組みとするため、各担当部署で対応可能な事項は直ちに改善を行います。

また、市民に対する影響が大きいものについては、市民の皆さまや庁内のさまざまな部署と幅広く議論を行い、実現に向けて取り組みを進めます。

なお、評価表に記載された事業の内容については各担当課にお問い合わせください。

IV 一次評価結果（事務事業担当者による評価）

平成 17 年度に実施した 636 事業を対象に評価を行い、次のとおりの結果となりました。

- (1) **事務事業の種類** 事業内容により、4つの種類（ハード事業除く）に分類しています。（Ⅱ（2）評価対象について 参照）

区 分	種類	1. 自主事業	2. 施設管理事業	3. 経常的 事務	4. 法定受 託事務	合計
事務事業の種類	事業数	313	64	233	26	636
	割合	49.2%	10.1%	36.6%	4.1%	

- (2) **事務事業の必要性**は、解決しようとしている課題・市民ニーズ等とその今後の動向からみて必要性が高いのか、また、取りやめた場合の影響の視点から**自主事業**を3つの区分に分類しています。

※この項目は事務事業の担当者（主に係長）が分類しています

区 分	分類	I	II	III	合計
事務事業の必要性 （自主事業のみ）	事業数	65	171	77	313
	割合	20.8%	54.6%	24.6%	

分類Ⅰ 事務事業の目的が、千歳市が保障する市民生活の最低基準（＝シビルミニマム）に関わるもの

分類Ⅱ 千歳市のシビルミニマムを越えるサービスを目的とする事務事業で、市民ニーズが大きいと考えられるもの

分類Ⅲ 千歳市のシビルミニマムを越えるサービスを目的とする事務事業で、市民ニーズが小さい（一部の団体、個人等対象が限定されている等を含む）と考えられるもの

- (3) **市の関与の妥当性**は、評価対象となる事務事業に市が関与する理由の妥当性、また、民間企業・市民団体などによる事業実施の可能性についての視点から**自主事業**を3つの区分に分類しています。

※この項目は事務事業の担当者（主に係長）が分類しています

区 分	分類	i	ii	iii	合計
市の関与の妥当性 （自主事業のみ）	事業数	163	106	44	313
	割合	52.1%	33.9%	14.0%	

分類ⅰ 法令の趣旨や公平性、安全性などの観点から市が実施主体となり、民間企業や市民団体に補完的な役割を期待する事務事業

分類ⅱ 実施主体としては民間企業や市民団体などが適当であるが、法令の趣旨や収益性等の観点から市が補完的な役割を担うことが必要な事務事業

分類ⅲ 事務事業の性格や効率性の観点から、民間企業や市民団体等による実施が妥当な事務事業

- (4) **経済性**は、事務事業の実施方法の変更などによるコスト削減の余地がないかの視点から評価し、A～Dの評点としています。(自主事業、施設管理事業、経常的事務において記載しています)
- (5) **効率性**は、事務事業を進めるにあたって、ムダを省くための作業手順や人員配置などに改善の余地がないかの視点から評価し、A～Dの評点としています。(自主事業、施設管理事業、経常的事務において記載しています)
- (6) **有効性**は、事務事業を実施した結果、事業年度の成果目標が達成できているかの視点から評価し、A～Dの評点としています。(自主事業、施設管理事業、経常的事務において記載しています)
- (7) **手段の妥当性**は、事務事業の目的を達成するために実施している業務(細事業)が最適な手段となっているかの視点から評価し、A～Dの評点としています。(自主事業、施設管理事業、経常的事務において記載しています)

区 分	評点	A	B	C	D	合計
経済性 (コスト削減の余地はないか)	事業数	216	300	82	12	610
	割合	35.4%	49.2%	13.4%	2.0%	
効率性 (効率的に進められているか)	事業数	205	337	61	7	610
	割合	33.6%	55.2%	10.0%	1.2%	
有効性 (成果は達成できているか)	事業数	196	328	72	14	610
	割合	32.1%	53.8%	11.8%	2.3%	
手段の妥当性 (現状の細事業が適当な手段か)	事業数	203	337	61	9	610
	割合	33.3%	55.2%	10.0%	1.5%	

- (8) **事務事業の方向性**は、評価対象のすべての事務事業について、今後の方向性を4つに分類することにより示しています。

区 分	分類	1.現状のまま継続	2.見直して継続※	3.休止・廃止	4.終了・完了	▽法定受託事務	合計
事務事業の方向性	事業数	478	112	6	14	26	636
	割合	75.2%	17.6%	0.9%	2.2%	4.1%	

▽ 法定受託事務は市の裁量で今後の方向性を決められないため、分類から区別しています

※「見直して継続」の内訳(重点化 6 統合 5 手段の見直し 66 移管 5 縮小 10 その他 20)

V 二次評価結果（二次評価委員会による評価）

(1) 二次評価の視点・事業の抽出条件

二次評価委員会（座長：助役）により、「客観性の確保」を主眼とした二次評価を実施しています。

二次評価は、以下の視点に基づき、行っています。

- ・ 実施主体（事業担当課）が行った行政評価結果の確認を行う。
- ・ 市政の統一性を確保し、総合的な推進を図る観点に立った評価を行う。

対象事業は、313の自主事業のうち、次の条件により、9事業を抽出しています。

1. 評価が高い事業

評点がほぼA評点で占められている事業の中で、評点の付け方と記載内容に矛盾がある、または成果指標と事業の意図に矛盾がある事業

→ 評点が高い事業ではあるが、本当に改善の余地はないのかという視点

- ① 保健福祉部 福祉課 ウタリ援護業務
- ② 産業振興部 商業労働課 千歳職業訓練協会補助事業

2. 「見直して継続」の具体的内容を示している事業

〈今後の方向性〉を「見直して継続」としている事業の中で、今後の実施内容についての具体的な記載がある事業

→ 今後の（見直す）実施内容について、二次評価委員会による承認、提言等を行い、担当課にとってさらに効果のあがるものにするという視点

- ① 教育委員会 学校教育課 奨学金事業
- ② 教育委員会 学校教育課 幼稚園教育振興事業
- ③ 保健福祉部 障害者支援課 心身障害者生活安定事業
- ④ 市民環境部 環境課 環境監視事業
- ⑤ 保健福祉部 保育課 へき地保育事業
- ⑥ 保健福祉部 児童家庭課 学童クラブ事業
- ⑦ 産業振興部 開発振興課 泉沢向陽台住宅用地販売促進業務

(2) 評価結果

① 成果指標

1事業において、成果指標の見直しを図ることとしました。

② 今後の方向性

7事業において、「見直して継続」とする方向性および内容について、承認しました。

③ その他指摘事項

説明不足により誤解を与えかねない記載内容について、活動指標を加えるなど、より詳細な説明責任を求めることとしました。

※ なお、詳しい評価内容については、各事務事業評価表をご覧ください。

事務事業評価表記載例

- ・平成 17 年度事務事業評価表
- ・平成 17 年度事務事業評価表（概要版）

平成17年度事務事業評価表

所属 105020 企画部 広報広聴課
広聴係

1. 事業の概要 (Plan 1)

事業期間 S46 ~ 終期なし

事務事業名	513035 市民の声を聴く事業				事業区分	評価対象事業
施策体系	510212 市民参加のまちづくり 市民意向の把握					
区分	事業の種類	自主事業	実施の根拠	規則・要綱等	補助区分	補助なし
事務事業内容	市政懇談会をはじめ多様な広聴機会の充実を図り市民意向の把握に努め、また、市政モニター制度の充実や市政ガイドバスの運行などにより、市政に対する市民の関心や理解を促す。					
実施主体	実施主体： 市 実施の根拠法令等の名称：千歳市広報広聴モニター設置要綱					

2. 事務事業の目的 (Plan 2)

対象	市民 (対象の数：)
意図	市民の意見等を把握し市政に反映させ、市民の市政への関心と参加意欲を高める。 ※対象・意図とは、事務事業の「対象(誰、何)」を、どのような状態にしたい(目指す)のかを記載しています
成果指標	本来の指標 : 市政へ参加した市民の数 (単位：) 代替指標 : 市民から届けられた声の件数 (単位： 件) 計算式 : ※成果指標とは、意図を達成するために実施する事務事業の達成状況を、数値化し把握するため記載しています
活動指標	1. 広報広聴モニター事業 (指標：要望意見の数 単位：件数) 2. 市政懇談会開催事業 (指標：開催回数 単位：回) 3. 市政ガイドバス事業 (指標：参加人数 単位：人) 4. 市長相談日事業 (指標：開催回数 単位：件) 5. 市長への手紙事業 (指標：受付件数 単位：件) 6. 市長へのポスト事業 (指標：受付件数 単位：件) 7. 陳情等受理業務(文書) (指標：受付件数 単位：件) 8. 苦情等処理業務(口頭) (指標：受付件数 単位：件) 9. 行政相談実務者研修参加事業 (指標：研修時間数 単位：時間) ※活動指標とは、事務事業の目的を達成するために行う業務(活動)のボリュームを把握するため記載しています

3. 数値による実績測定 (Do)

			平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
目 標 達 成 状 況	成果指標 [件]	目標	800.00	800.00	800.00	800.00	800.00	
		実績	800.00	800.00	800.00	800.00	800.00	
	活動指標1 [件]	目標	54.00	54.00	60.00	60.00	60.00	
		実績	54.00	54.00	56.00	60.00	60.00	
	活動指標2 [回]	目標	4.00	5.00	5.00	4.00	4.00	
		実績	4.00	5.00	5.00	4.00	4.00	
	活動指標3 [人]	目標	149.00	160.00	170.00	186.00	170.00	
		実績	149.00	160.00	147.00	169.00	170.00	
	活動指標4 [件]	目標	6.00	9.00	7.00	7.00	7.00	
		実績	6.00	9.00	7.00	7.00	7.00	
	活動指標5 [件]	目標	87.00	134.00	108.00	90.00	90.00	
		実績	87.00	134.00	108.00	87.00	90.00	
	活動指標6 [件]	目標	130.00	206.00	210.00	200.00	200.00	
		実績	130.00	206.00	190.00	181.00	200.00	
	活動指標7 [件]	目標	50.00	60.00	65.00	40.00	50.00	
		実績	50.00	60.00	36.00	52.00	50.00	
	活動指標8 [件]	目標	152.00	155.00	160.00	160.00	160.00	
		実績	152.00	155.00	155.00	155.00	160.00	
活動指標9 [時間]	目標	12.00	0.00	12.00	12.00	12.00		
	実績	12.00	0.00	12.00	12.00	12.00		
トータルコスト (千円)		目標			11,644	11,644	11,644	
		実績	12,533	12,203	11,482	479		

4. 項目別評価 - 事務事業の方向性 (Check 1)

事務事業の必要性① (事務事業の必要性は高いか)	
I : 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの、II : Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III : Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの	分類
開かれた活力ある市政を推進するためには潜在化・多様化している市民の様々なニーズを的確に把握し、市政に反映させ、市政への理解と協力を得ることが必要。市政に関する意見等を広く求め、また、市民が幅広く自由に市政に参加するためにも必要な事業である。	II
事務事業の必要性② (事務事業を取り止めた場合の影響)	
毎年多くの意見等を寄せられているが、市が市民の声を吸い上げ市政に反映させるための手法として実施しており、取りやめた場合その道が閉ざされることになる。市民参加の場が無くなることにより市政の後退となる。市民不在の市政という批判を受けかねない。	*** *** ***
市の関与の妥当性① (事務事業に市が関与する理由の妥当性)	
i : 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業 ii : 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業 iii : 企業や市民団体等による実施が妥当な事業	分類
市政執行にあたっては市民の声を反映させることが重要である。そのため広く市政に対する提言等をもらう必要がある。	i
市の関与の妥当性② (民間企業、NPOなどによる事業実施の可能性 ※民間委託の拡大を含む)	
行政は最大のサービス業ともいわれ、市民の声を聴くという広聴事業は市のサービス等の向上・改善の面においても、市内部に窓口をおくことが必要。ただ、苦情対応は職員による高度な判断が求められるため業務委託にはなじまないものの、一部の、たとえば「札幌市コールセンター」が行っている市民からの制度・手続き・イベント情報等の問合せに対応する業務は民間企業等に委託可能である。	*** *** *** ***

5. 項目別評価 - 事務事業の改善 (Check 2)

経 済 性 (実施方法の変更などによりコスト削減の余地はないか)	
A : 余地は (全く) ない B : 余地はあまりない C : 余地あり D : 余地は大きい	評点
様々な市民から、随時、電話・手紙・メールなどで寄せられた要望等については、関係部局と連携し、現地調査などを実施したうえで、可能なものは速やかに対応しなければならないため、中堅職員が担当する必要がある。	A
効 率 性 (ムダを省くために作業手順などに改善の余地はないか)	
A : 余地は (全く) ない B : 余地はあまりない C : 余地あり D : 余地は大きい	評点
様々な市民からの声を随時電話、手紙、メールなどで寄せられた要望等について、関係部局と連携し、現地など調査のうえ実施可能なものは速やかに対応できている。(例. ゴミの散乱、犬や猫の死骸撤去、道路陥没等の維持補修など)	B
有 効 性 (事務事業を実施した結果、事業年度の成果目標は達成できているか)	
A : 目標を上回って達成できた B : 達成できた C : やや達成できなかった D : 目標を下回った	評点
電話・手紙・メールなど様々な手段により幅広い市民の声を吸収することができ、その結果市民参加の場として十分な成果が上がっている。	A

6. 項目別評価 - 細事業の評価 (Check 3)

手段の妥当性 (事務事業の目的を達成するために実施している細事業は適当か)	
A: 最適である B: 適当である C: 検討の余地がある D: 検討の余地が大きい	評点
広報広聴モニター事業などの各細事業は、市民と行政をつなぐものとして実施しており、地域の方々から市政への参加機会の設定事業として喜ばれ、それぞれ市民の意見等を聴く手段としては有効に機能している。	
B	

7. 評価結果のまとめ (Check 4)

評価結果を踏まえた現状分析	【担当課長等】
「6. 項目別評価」までの記入内容を参考に、当該事務事業の現状について分析し担当課長が記載しています	
「市民の声を聴く事業」は、まさに市民の視点にたった、開かれた市政の出発点であり、日常的に優先されなければならない「行政側の姿勢」が問われる重要施策である。	****
今後の重点課題	【担当課長等】
「6. 項目別評価」までの記入内容を参考に、当該事務事業の現状を把握したうえで、今後の重点課題とされるものと課題となっている原因について担当課長が記載しています	
住民と行政がお互いの状況を理解できるような双方向の情報交流、広報広聴の充実がより一層もとめられる。多様な広聴活動展開への工夫が課題である。	****

8. 今後の方向性 (Action)

今後の方向性	
1. 現状のまま継続 2. 見直して継続 (-1. 重点化、-2. 統合、-3. 手段の見直し、-4. 移管、-5. 縮小、-6. その他) 3. 休止・廃止 4. 終了・完了	方向性
改善シート : なし コメント :	1
二次評価	【評価委員会】
1. 現状のまま継続 2. 見直して継続 (-1. 重点化、-2. 統合、-3. 手段の見直し、-4. 移管、-5. 縮小、-6. その他) 3. 休止・廃止 4. 終了・完了	
この欄は、評価委員会による二次評価欄なので、担当課では記載しないでください。	

備考	記載責任者: 課長 高橋信利 関連事業: 関連部署:

コ ス ト 分 析 表

年 度 平成17年度
 計画事業 513035
 市民の声を聴く事業
 事業期間 S46 ～ 終期なし

所属 105020
 企画部 広報広聴課
 広聴係

(単位：千円)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
目 標 (予 算)	直接経費	(1)			736	736	
	財源内訳	国庫支出金	(2)			0	0
		道支出金	(3)			0	0
		地方債	(4)			0	0
		その他	(5)			0	0
		一般財源	(6)			736	736
	人件費	(7)			10,908	10,908	
	(職員・1種非常勤：直接)	(8)			1.42	1.42	
	(職員・1種非常勤：間接)	(9)					
	職員数合計(8)+(9)	(10)			1.42	1.42	
	間接費	(11)					
調整額	(12)						
トータルコスト(1)+(7)+(11)+(12)	(13)			11,644	11,644		

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
実 績 (決 算)	直接経費	(14)	1,341	1,295	574	479	
	財源内訳	国庫支出金	(15)	0	0		0
		道支出金	(16)	0	0		0
		地方債	(17)	0	0		0
		その他	(18)	0	0		0
		一般財源	(19)	1,341	1,295	574	479
	人件費	(20)	11,192	10,908	10,908	0	
	(職員・1種非常勤：直接)	(21)			1.42	0.00	
	(職員・1種非常勤：間接)	(22)				0.00	
	職員数合計(21)+(22)	(23)			1.42	0.00	
	間接費	(24)				0	
調整額	(25)				0		
トータルコスト(14)+(20)+(24)+(25)	(26)	12,533	12,203	11,482	479		

平成17年度事務事業評価表(概要版)

所属 企画部 広報広聴課 広聴係

1. 事業の概要 (Plan 1)

事業期間 S46 ~ 終期なし

事業	513035 市民の声を聴く事業					
施策体系	510212 広報・広聴の充実			市民意向の把握		
区分	事業の種類	自主事業	実施の根拠	規則・要綱等	補助区分	補助なし
事務事業内容	市政懇談会をはじめ多様な広聴機会の充実を図り市民意向の把握に努め、また、市政モニター制度の充実や市政ガイドバスの運行などにより、市政に対する市民の関心や理解を促す。					
実施主体	実施主体：市 実施の根拠法令等の名称：千歳市広報広聴モニター設置要綱					

2. 事務事業の目的 (Plan 2)

対象	市民 (対象の数:)
意図	市民の意見等を把握し市政に反映させ、市民の市政への関心と参加意欲を高める。 ※対象・意図とは、事務事業の「対象(誰、何)」を、どのような状態にしたい(目指す)のかを記載しています
成果指標	本来の指標：市政へ参加した市民の数 (単位:) 代替指標：市民から届けられた声の件数 (単位: 件) 計算式： ※成果指標とは、意図を達成するために実施する事務事業の達成状況を、数値化し把握するため記載しています
活動指標	1. 広報広聴モニター事業 (指標: 要望意見の数 単位: 件数) 2. 市政懇談会開催事業 (指標: 開催回数 単位: 回) 3. 市政ガイドバス事業 (指標: 参加人数 単位: 人) 4. 市長相談日事業 (指標: 開催回数 単位: 件) 5. 市長への手紙事業 (指標: 受付件数 単位: 件) 6. 市長へのポスト事業 (指標: 受付件数 単位: 件) 7. 陳情等受理業務(文書) (指標: 受付件数 単位: 件) 8. 苦情等処理業務(口頭) (指標: 受付件数 単位: 件) 9. 行政相談実務者研修参加事業 (指標: 研修時間数 単位: 時間) ※活動指標とは、事務事業の目的を達成するために行う業務(活動)のボリュームを把握するため記載しています

3. 数値による実績測定 (Do)

※18年度は予定

成果	成果指標	実績	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	単位
			800.0	800.0	800.0	800.0	件
経費	トータルコスト	実績	12,203	11,482	11,387	11,644	千円
	うち人件費	実績	10,908	10,908	10,908	10,908	千円
費接へ財経直源	市以外からの補助金等	実績	0	0	0	0	千円
	市税等からの支出	実績	1,295	574	479	736	千円

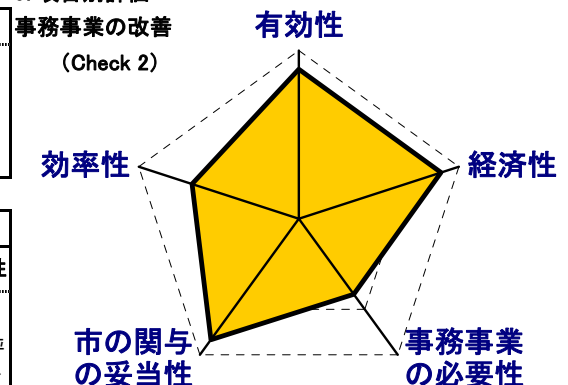
4. 項目別評価 - 事務事業の方向性 (Check 1)

事務事業の必要性① (事務事業の必要性は高いか) I : 市が保障する市民生活の最低水準に関わるもの、II : Iを超えるサービスで市民ニーズが大きいと考えられるもの III : Iを超えるサービスで市民ニーズが小さいと考えられるもの		分類
開かれた活力ある市政を推進するためには潜在化・多様化している市民の様々なニーズを的確に把握し、市政に反映させ、市政への理解と協力を得ることが必要。市政に関する意見等を広く求め、また、市民が幅広く自由に市政に参加するためにも必要な事業である。		II
市の関与の妥当性① (事務事業に市が関与する理由の妥当性) i : 市が実施主体となり、企業等が補完的な役割を行う事業 ii : 実施主体は企業や市民団体等が適当であり、市が補完的な役割を担う事業 iii : 企業や市民団体等による実施が妥当な事業		分類
市政執行にあたっては市民の声を反映させることが重要である。そのため広く市政に対する提言等をもらう必要がある。		i

7. 評価結果のまとめ (Check 4)

今後の重点課題 【担当課長等】 住民と行政がお互いの状況を理解できるような双方向の情報交流、広報広聴の充実がより一層もとめられる。多様な広聴活動展開への工夫が課題である。
--

5. 項目別評価



8. 今後の方向性 (Action)

今後の方向性 1. 現状のまま継続 2. 見直して継続 (-1. 重点化、-2. 統合、-3. 手段の見直し、-4. 移管、-5. 縮小、-6. その他) 3. 休止・廃止 4. 終了・完了 改善シート：なし コメント：	方向性 1 二次評価なし
---	--------------------